

日 時 令和元年5月23日(木) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務局長	青 木 金 光	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	成 田 浩 基	秘 書 課 長	佐 山 昌
財 政 課 長	五 戸 真 也	税 務 課 長	花 田 浩 一
国保年金課長	木 村 誠	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
上下水道課長	小山内 和 徳	農業委員会会長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美
学校教育課長	駒 井 俊 也	黒石病院事務局長	村 上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和元年第1回黒石市議会臨時会議事日程 第1号

令和元年5月23日(木) 午前10時 開 議

第 1 仮議席の指定

- 第 2 議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 副議長の選挙
- 第 7 常任委員会委員の選任
- 第 8 議会運営委員会委員の選任
- 第 9 津軽広域連合議会議員の選挙
- 第 10 黒石地区清掃施設組合議会議員の選挙
- 第 11 弘前地区消防事務組合議会議員の選挙
- 第 12 報告第 6 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 13 報告第 7 号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 14 報告第 8 号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 15 報告第 9 号 黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 16 報告第 10 号 自動車事故に係る和解について
- 第 17 報告第 11 号 権利の放棄について
- 第 18 報告第 12 号 権利の放棄について
- 第 19 報告第 13 号 権利の放棄について
- 第 20 報告第 14 号 平成 30 年度黒石市一般会計補正予算（第 10 号）について
- 第 21 報告第 15 号 平成 30 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について
- 第 22 報告第 16 号 平成 30 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 23 報告第 17 号 平成 30 年度黒石市水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 24 報告第 18 号 平成 30 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 5 号）について
- 第 25 議案第 43 号 監査委員の選任について
- 第 26 議案第 44 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

#### 市長提案理由説明

- 第 27 黒石市議会改革推進特別委員会設置について
- 第 28 黒石市議会だより編集特別委員会設置について
- 日程追加 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査の件

日程追加 各特別委員会の閉会中の継続審査の件

出席した事務局職員職氏名

事	務	局	長	幾	田	良	一
次			長	太	田		誠
次	長	補	佐	宮	本	節	造
議	事	係	長	佐	藤	宏	亮

会議の顛末

午前10時01分 開 会

◎事務局長（幾田良一） 今臨時会は、一般選挙後初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定する議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、村上隆昭議員が法で規定する議員でありますので、御紹介申し上げます。

村上隆昭議員、どうぞ議長席へお願いいたします。

（臨時議長着席）

◎臨時議長（村上隆昭） 地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいまから、令和元年第1回黒石市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

◎臨時議長（村上隆昭） 日程第1 仮議席の指定を行います。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

---

◎臨時議長（村上隆昭） 日程第2 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

◎臨時議長（村上隆昭） ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

◎臨時議長（村上隆昭） 投票用紙の配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎臨時議長(村上隆昭) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

◎臨時議長(村上隆昭) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次、投票願います。

点呼を命じます。

(点呼)

(各員投票)

◎臨時議長(村上隆昭) 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎臨時議長(村上隆昭) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎臨時議長(村上隆昭) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に大久保朝泰議員、工藤和行議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いを願います。

開票いたします。

(開票)

◎臨時議長(村上隆昭) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票。

これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票 15票

無効投票 1票

有効投票中

工藤和子議員 9票

大溝雅昭議員 6票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、工藤和子議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました工藤和子議員が議長におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

当選人の工藤和子議員に当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

登壇

◎議長（工藤和子） このたび、令和元年第1回のこの臨時議会において、第20代の議長に就任いたしました工藤和子でございます。あわせて、黒石市政始まっての女性の議長というのは、今回、私が初めてであります。非常に身に余る光栄とともに、責任の重さを感じている次第でございます。

私は、市民に身近で開かれた議会をより一層目指し、歴代議長を初め、先輩議員の皆様がつくり上げてきた黒石市議会の伝統を守りつつ、市民と議会の関係を、議会報告会や議会だよりをとおして、市民の方々の御意見・御要望に対し謙虚に耳を傾け、ともに考え、ともに歩む、市民参加型の議会をつくっていきたいと思っております。議会と執行機関との関係は、緊張感を持ちながら是々非々の姿勢であり、よりよい市政・まちづくりの実現を目指したいです。

議長は常に中立・公正・公平でなければいけません。秩序と徳を重んじ、中立・公平の立場で議長職を務めさせていただければと思います。

以上をもちまして、簡単ではありますが、私の議長就任の御挨拶にかえさせていただきます。本当に皆様ありがとうございました。これからも、御指導よろしくをお願いいたします。

（拍手）

降壇

◎臨時議長（村上隆昭） それでは、議長と交代いたします。

（臨時議長退席、議長着席）

◎議長（工藤和子） 議事確認ため、暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時50分 開議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を職員に朗読させます。

◎事務局長（幾田良一）

1 番 工 藤 和 子 議 員	2 番 黒 石 ナナ子 議 員
3 番 三 上 廣 大 議 員	4 番 大 平 陽 子 議 員
5 番 工 藤 禎 子 議 員	6 番 大 久 保 朝 泰 議 員
7 番 大 溝 雅 昭 議 員	8 番 佐 々 木 隆 議 員
9 番 今 大 介 議 員	1 0 番 工 藤 和 行 議 員
1 1 番 工 藤 俊 広 議 員	1 2 番 北 山 一 衛 議 員
1 3 番 中 田 博 文 議 員	1 4 番 後 藤 秀 憲 議 員
1 5 番 村 上 啓 二 議 員	1 6 番 村 上 隆 昭 議 員

◎議長（工藤和子） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

氏名票をお持ちの上、指定の議席にお着き願います。

---

◎議長（工藤和子） 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において4番大平陽子議員、13番中田博文議員を指名いたします。

---

◎議長（工藤和子） 日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎議長（工藤和子） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において第71回東北市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、監査委員から、定期監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

---

◎議長（工藤和子） 日程第6 副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

◎議長（工藤和子） ただいまの出席議員数は16人であります。  
投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

◎議長（工藤和子） 投票用紙の配付漏れありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

◎議長（工藤和子） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次、投票願います。

点呼を命じます。

（点呼）

（各員投票）

◎議長（工藤和子） 投票漏れありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

◎議長（工藤和子） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番大久保朝泰議員、10番 工藤和行議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いを願います。

開票いたします。

（開票）

◎議長（工藤和子） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票。

これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票 14票

無効投票 2票

有効投票中

今大介議員 14票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、今大介議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました今大介議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

当選人の今大介議員に当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

登壇

◎副議長（今大介） ただいま副議長に選任をいただきました今大介です。黒石市議会初の女性議長、工藤和子議長をしっかりとサポートし、そして何よりも、市民の皆様に開かれた議会運営に努めます。精いっぱい頑張ります。よろしくお願いいたします。

（拍手）

降壇

---

◎議長（工藤和子） 日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において黒石ナナ子議員、工藤和行議員、大久保朝泰議員、後藤秀憲議員、工藤和子議員、工藤禎子議員、以上6人を総務教育常任委員会委員に。

今大介議員、大溝雅昭議員、佐々木隆議員、中田博文議員、村上隆昭議員、以上5人を経済建設常任委員会委員に。

大平陽子議員、三上廣大議員、工藤俊広議員、北山一衛議員、村上啓二議員、以上5人を民生福祉常任委員会委員に、それぞれ指名いたします。

---

◎議長（工藤和子） 日程第8 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、大平陽子議員、三上廣大議員、工藤和行議員、工藤俊広議員、北山一衛議員、後藤秀憲議員、以上6人を指名いたします。

---

◎議長（工藤和子） この際、各委員会において正・副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩



◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会において正・副委員長が互選されましたので、報告いたします。

総務教育常任委員会委員長 工藤和行議員、副委員長 後藤秀憲議員。

経済建設常任委員会委員長 佐々木隆議員、副委員長 今大介議員。

民生福祉常任委員会委員長 三上廣大議員、副委員長 大平陽子議員。

議会運営委員会委員長 工藤和行議員、副委員長 三上廣大議員。

以上であります。

---

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

先ほど、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、閉会中の継続審査の申し出がありました。

この際、各常任委員会委員長及び議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

本件については、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 昼食のため、暫時休憩いたします。

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 津軽広域連合議会議員の選挙を行います。

本件は、津軽広域連合議会議員2名について選任することになります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、津軽広域連合議会議員に大溝雅昭議員、村上隆昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました大溝雅昭議員、村上隆昭議員を津軽広域連合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、大溝雅昭議員、村上隆昭議員が津軽広域連合議会議員に当選されました。

ただいま津軽広域連合議会議員に当選されました大溝雅昭議員、村上隆昭議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

最初に、大溝雅昭議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

次に、村上隆昭議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

登 壇

◎16番（村上隆昭） ただいま津軽広域連合議会議員に御推挙いただきました村上隆昭でござい

ます。加盟8市町村と連携を図りながら、それぞれの地域の特性を生かして、津軽広域連合の一体的な発展を目指していきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

(拍手)

降壇

◎議長(工藤和子) 日程第10 黒石地区清掃施設組合議会議員の選挙を行います。

本件は、黒石地区清掃施設組合議会議員2名について選任することになります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、黒石地区清掃施設組合議会議員に大平陽子議員、工藤俊広議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました大平陽子議員、工藤俊広議員を黒石地区清掃施設組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、大平陽子議員、工藤俊広議員が黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいま黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました大平陽子議員、工藤俊広議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

最初に、大平陽子議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

登壇

◎4番(大平陽子) ただいま黒石地区清掃施設組合議会議員に選出していただきました大平陽子でございます。選出いただきまして、まことにありがとうございます。何分にも新人で1年生議員でございますので、皆様方からの御指導をいただきながら頑張っていきたいと思ひます

ので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(拍手)

降 壇

◎議長(工藤和子) 次に、工藤俊広議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 承諾いただくとのことですので、よろしくお願ひいたします。

---

◎議長(工藤和子) 日程第11 弘前地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

本件は、弘前地区消防事務組合議会議員2名について選任することになります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、弘前地区消防事務組合議会議員に三上廣大議員、大久保朝泰議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました三上廣大議員、大久保朝泰議員を弘前地区消防事務組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、三上廣大議員、大久保朝泰議員が弘前地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま弘前地区消防事務組合議会議員に当選されました三上廣大議員、大久保朝泰議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

最初に、三上廣大議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

登 壇

◎3番（三上廣大） このたび弘前地区消防事務組合議会議員に推薦いただきました三上廣大でございます。私自身も今回初めての弘前地区消防事務組合議会議員でございますが、他市町村の議員の方としっかりと連携をしながら、消防事務組合の業務についてもしっかりと議論してまいりたいと思っております。そしてまた、これまで経験されてこられました先輩方におかれましても、ぜひとも御指導・御鞭撻いただきますよう心からお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

降 壇

◎議長（工藤和子） 次に、大久保朝泰議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 承諾いただくとのことによろしいですか。

（「省略」と呼ぶ者あり）

（「何で省略するの」と呼ぶ者あり）

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

---

◎議長（工藤和子） 日程第12 報告第6号から、日程第26 議案第44号まで、合わせて15件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 提案理由の説明に当たり、最初に、去る4月21日に行われました市議会議員選挙において、市民の皆様の期待と信任を得られ、見事に御当選されました議員各位に、心からお祝いを申し上げます。

また、このたび、議長に工藤和子議員、副議長に今大介議員が選出されました。元号も平成から令和へと変わり、新しい時代の幕開けとなりますが、今後、市政全般にわたり、より一層御尽力いただきますようお願いいたします。

さて、市では本年3月に第6次となる黒石市総合計画を策定し、「自立したまち」・「元気なまち」・「安心なまち」の3つの目標を掲げ、黒石市民の力である「黒石力」の結集による、持続可能な一体感のある強いまちづくりを目指すこととしています。そして、私の市長としての本年度の目標である「理想を後回しにせず、強い意志を持って、市民の物心両面の幸せを追求する」の実現に向け努力してまいりたいと考えています。

市の財政状況は依然として厳しい状態が続いており、財政健全化の取り組みを常に念頭に置きながらも、山積する課題を一つ一つ克服し、市の発展に向けて諸施策を推進してまいります

ので、市民の皆様初め、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今回の臨時会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、「専決処分事項の報告及び承認について」並びに「監査委員の選任について」など15件であります。

最初に、報告第6号「処分第4号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」、報告第7号「処分第6号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について」、報告第8号「処分第12号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」及び報告第9号「処分第13号 黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方税法等の一部改正に伴い、それぞれ所要の改正をしたものであります。

報告第10号は、「処分第5号 自動車事故に係る和解について」であります。黒石市職員運転の公用車と相手方所有の自動車が接触した事故に関し、和解手続をしたものであります。

報告第11号から報告13号は、「権利の放棄について」であります。水道料金、簡易水道料金及び黒石病院診療料の市債権放棄を報告するものであります。

報告第14号は、「処分第7号 平成30年度黒石市一般会計補正予算（第10号）について」であります。事業費の確定に伴い予算の調整を行った結果、歳入歳出それぞれ2億2735万2000円を減額し、予算の総額を162億5097万4000円としたものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、減債基金積立金を1億7469万3000円増額、誇れるふるさと黒石応援基金積立金1763万5000円などを減額しました。

3款民生費では、障害者福祉費扶助費1420万円、生活保護扶助費2169万7000円などを減額しました。

4款衛生費では、予防接種委託料400万円などを減額しました。

6款農林水産業費では、青森県宮沖浦第二地区農地整備事業負担金310万6000円などを減額しました。

7款商工費では、業務用備品133万8000円などを減額しました。

8款土木費では、除雪対策費1億5307万8000円、橋梁維持補修工事費1617万9000円などを減額しました。

10款教育費では、各中学校エアコン設置工事費527万4000円などを減額しました。

歳入の主なものは、1款市税で4456万3000円、6款地方消費税交付金で2607万3000円、9款地方交付税で4366万3000円、15款財産収入で420万1000円などを増額しました。

また、7款自動車取得税交付金で610万5000円、13款国庫支出金で2222万7000円、14款県支出金で3576万5000円、17款繰入金で1億1595万円、20款市債で1億5390万円などを減額しまし

た。

報告第15号は、「処分第8号 平成30年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも395万2000円を減額し、予算の総額を45億164万9000円としたものであります。

報告第16号は、「処分第9号 平成30年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）について」であります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定に伴い補正したものであります。

収益的収入及び支出では、収入を725万9000円追加し、収入総額を48億2657万4000円としました。

資本的収入及び支出では、収入支出とも4270万9000円減額し、予算の総額を4億5709万9000円としたものであります。

報告第17号は、「処分第10号 平成30年度黒石市水道事業会計補正予算（第4号）について」であります。事業費の確定等に伴い、収益的収入を2351万6000円追加し、収入総額を8億3458万9000円に、収益的支出を203万円減額し、支出総額を7億3470万円としたものであります。

報告第18号は、「処分第11号 平成30年度黒石市下水道事業会計補正予算（第5号）について」であります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定等に伴い補正したものであります。

収益的収入及び支出では、収入を1930万7000円追加し、収入総額を7億5698万8000円に、支出を399万6000円減額し、支出総額を6億1839万7000円としました。

資本的収入及び支出では、収入を1811万4000円減額し、収入総額を6億6245万5000円とし、支出を1018万円減額し、支出総額を7億4641万9000円としたものであります。

議案第43号は、「監査委員の選任について」であります。黒石市監査委員のうち、議員から選任する監査委員の任期満了に伴い、後任の監査委員の選任について同意を求めるものであります。

議案第44号は、「固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。黒石市固定資産評価審査委員会委員の辞職に伴い、後任の固定資産評価審査委員会委員の選任について承認を求めるものであります。

以上、議案の概要を申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 日程第12 報告第6号 処分第4号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 専決処分ではありますが、全国知事会、全国市長会、全国町村会も国民健康保険税を全国健康保険協会（協会けんぽ）並みの仕組みにして引き下げよう、そして国に1兆円の公費投入を要望しているというのは、市長も御存じのことだと思えます。つまり、国民健康保険をめぐる情勢は、国民健康保険会計も含めて行政側、そして、支払う住民側も大変な状況にあるというふうに思えます。

もう一つは、国民健康保険世帯の限度額を上げようということなんですけれども、経済力がふえていない現状では、意見を述べて、報告事項ではありますが、反対するものであります。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本件については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本件については、これを承認することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第13 報告第7号 処分第6号 黒石市税条例等の一部を改正する条



例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第14 報告第8号 処分第12号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第15 報告第9号 処分第13号 黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第16 報告第10号 処分第5号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第10号 処分第5号 自動車事故に係る和解についてを終わります。

---

◎議長（工藤和子） 日程第17 報告第11号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第11号 権利の放棄についてを終わります。

---

◎議長（工藤和子） 日程第18 報告第12号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第12号 権利の放棄についてを終わります。

---

◎議長（工藤和子） 日程第19 報告第13号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

以上で、報告第13号 権利の放棄についてを終わります。

---

◎議長(工藤和子) 日程第20 報告第14号 処分第7号 平成30年度黒石市一般会計補正予算(第10号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第21 報告第15号 処分第8号 平成30年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、報告第15号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第22 報告第16号 処分第9号 平成30年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、報告第16号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第23 報告第17号 処分第10号 平成30年度黒石市水道事業会計補正  
予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、報告第17号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第24 報告第18号 処分第11号 平成30年度黒石市下水道事業会計補

正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、報告第18号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第25 議案第43号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第43号は監査委員の選任についてであります。黒石市監査委員のうち、議員から選任する監査委員の任期満了に伴い、後任の監査委員として次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字南中野字家岸30番地

氏 名 黒 石 ナナ子

生年月日 昭和23年2月18日

任 期 令和元年5月23日から令和5年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

（黒石ナナ子議員退席）

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

監査委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

黒石ナナ子議員の入場を求めます。

（黒石ナナ子議員入場）

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

---

◎議長（工藤和子） 日程第26 議案第44号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第44号は固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります、黒石市固定資産評価審査委員会委員の辞職に伴い、地方税法第423条第4項の規定により補欠の委員の選任をしたので、同条第5項の規定により、市議会の承認を求めるものであります。

住 所 黒石市大字温湯字上川原15番地25

氏 名 佐 藤 徳 幸

生年月日 昭和26年4月28日

任 期 平成31年4月1日から令和3年3月18日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任について承認を求めるの件は、承認することに御異議あ



りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は承認することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第27 黒石市議会改革推進特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会改革を総合的かつ計画的に推進するため、委員会条例第6条第1項の規定により、委員6人をもって構成する黒石市議会改革推進特別委員会を設置し、これに、一つ、議会改革の推進を付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、委員6人をもって構成する黒石市議会改革推進特別委員会を設置し、審査することに決しました。

ただいま設置されました黒石市議会改革推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において大平陽子議員、今大介議員、工藤俊広議員、佐々木隆議員、工藤禎子議員、中田博文議員の以上6人を指名いたします。

---

◎議長(工藤和子) 日程第28 黒石市議会だより編集特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

市民に対する広報広聴活動充実のため、委員会条例第6条第1項の規定により、委員6人をもって構成する黒石市議会だより編集特別委員会を設置し、これに、一つ、黒石市議会だよりの編集・発行を付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、委員6人をもって構成する黒石市議会だより編集特別委員会を設置し、審査することに決しました。

ただいま設置されました黒石市議会だより編集特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において大平陽子議員、三上廣大議員、今大介議員、黒石ナナ子議員、大溝雅昭議員、工藤禎子議員の以上6人を指名いたします。

---

◎議長（工藤和子） この際、各特別委員会において正・副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午後 1時42分 休 憩

---

午後 2時15分 開 議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各特別委員会において正・副委員長が互選されましたので、報告いたします。

黒石市議会改革推進特別委員会委員長 佐々木隆議員、副委員長 今大介議員。

黒石市議会だより編集特別委員会委員長 今大介議員、副委員長 三上廣大議員。

以上であります。

---

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

先ほど、各特別委員会委員長から、閉会中の継続審査の申し出がありました。

この際、各特別委員会の閉会中の継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 各特別委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

本件については、各特別委員会委員長から、会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各特別委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、各特別委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 以上で、今期臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和元年第1回黒石市議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

このたびの議会は、組織会という位置づけから、議長・副議長選挙を初め各常任委員などの選任及び一部事務組合等議員の選挙に至るまで、長時間にわたり大変お疲れさまでした。また、専決処分事項の報告及び承認について並びに監査委員の選任についてなど15件の案件につきましても、原案どおり御承認並びに御議決いただきましたことに対し、感謝申し上げる次第であります。

さて、時代は平成から新しく令和へと変わりましたが、安倍首相によりますと、この「令和」という言葉には、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせるという願いが込められているのだそうであります。黒石市におきましても、この令和という時代が、多くの市民の皆様方の黒石力の結集により、それぞれの大きな花が咲き誇れるふるさと黒石となりますようお願いを込めて、市政運営に努めてまいりたいと考えております。

令和という新しい時代に新しく市議会議員となられた皆様とともに、新しい黒石の創造に向け、山積する課題を一つ一つ解決し、自立した元気で安心なまちづくりを進めてまいりますので、ますますの御理解と御協力をお願い申し上げ、第1回黒石市議会臨時会閉会に当たっての挨拶といたします。

降壇

◎議長（工藤和子） これにて、令和元年第1回黒石市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時20分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年5月23日

臨時議長 村上隆昭

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 大平陽子

黒石市議会議員 中田博文